

常務理事
会長
副会長

竹 竹 竹 竹 竹 景
本 本 本 本 本 山

素 綾 弥 乃 太 夫
駒 之 助 重 隆

役職一覧

監
事

佐池館 豊 豊 鶴 鶴 鶴 鶴 竹 竹 竹 竹 竹
 木田野 澤 澤 澤 澤 澤 澤 本 本 本 本 本
 明 弘 善 幸 源 友 津 寛 正 土 土 越 越 綾
 賀 一 佐 佐 太
 郎 一 二 治 平 路 寿 也 郎 子 恵 若 道 孝 夫

去る六月十六日(土)に、松竹本社五階の
会議室において、定例の社団法人義太夫協会
の総会が開かれました。今年は、役員の改選
の年に当たり、併せて選挙も行われました。
新メンバーは左記のとおりに決まりました
ので、よろしくお願ひ申し上げます。

平成十三年通常総会終了

義太夫

義太夫協会会報
第73号

平成13年8月1日

社団法人 義太夫協会発行
〒104-0061 東京都中央区銀座
4-13-11 文明堂3F
TEL・FAX(3541)5471
[http://www.ne.jp/asahi/
gidayu/jyoururi/index.htm](http://www.ne.jp/asahi/gidayu/jyoururi/index.htm)



【業務分担】 ◎は部長 ○は副部長

研修部	○竹本業 ○竹本朝重
普及部	◎竹本弥乃太夫 ○竹本土佐恵、 竹本越若、鶴澤津賀寿、鶴澤駒治、 鶴澤弥栄、鶴澤弥吉、鶴澤津賀榮
公演部	◎竹本朝重、○竹本駒之助、竹本 綾一、竹本土佐恵、竹本越若、 竹本越孝、竹本土佐子、竹本越京、 鶴澤寛也、豊澤幸治、野澤喜恵博
編集部	◎竹本土佐恵、竹本佳之助、 竹本駒輝、竹本春之助、鶴澤三寿々、 鶴澤紋栄、鶴澤賀寿
資料部	◎竹本越若、○鶴澤駒治 竹本駒輝、野澤喜恵博、鶴澤賀寿
経理部	◎竹本弥乃太夫、竹本素丸、 鶴澤弥栄
涉外部	◎竹本綾太夫、竹本越京
備品部	◎鶴澤寛也、竹本佳之助、 竹本春之助、鶴澤津賀榮

任期二期目の 会長に就任して

社団法人義太夫協会会長

景山正隆

去る六月十六日の(社)義太夫協会総会において役員改選が行われ、私が三度会長に就任することになりました。平成七年に三代目会長に就任してから、二十一世紀初頭に三期目の任期を迎えることになった次第です。昨年は社団法人認可三十周年という大きな節目の年でしたが、本年は新しい世紀の初頭に当たり、義太夫協会のさらなる発展を期さなければなりません。文字通り心機一転を図るべき機会とすべきかと思います。微力ではありますが、会長としての責務を全う致したく、皆様のご協力のほどをよろしくお願ひ致します。

ボーラ伝統文化振興財団では、このたび平成13年度第21回伝統文化ボーラ賞の各賞受賞者を発表し、義太夫節の伝承で竹本朝重師が選ばれました。ボーラ賞は伝統文化の分野で優れた業績をあげた個人または団体を顕彰するもので、今年度は他に奨励賞、地域賞が贈られます。賞の贈呈式は、10月17日に東京全日空ホテルで開催の予定との事です。

—祖先祭のご案内—

今年の祖先祭は、左記の日程でどり行います。本堂でご供養の後、参加者全員で墓参致します。どなたでもご参加になります。お申しこみ、お問い合わせは義太夫協会事務局まで。

☆平成十三年十月六日(土)十一時
☆場所 両国・回向院にて
☆会費 千円(昼食つき)

速報!

朝重師に伝統文化ボーラ賞



義務教育における邦楽

—学習指導要領改訂に向けて—

2002年度から文部科学省「学習指導要領」が改訂になるのを受けて、音楽の授業に日本の楽器が取り上げされることになります。

それについての問題点を探るべく、さる三月二十七日(火)邦楽実演家団体連絡会議の主催で、現場の先生方の声を聞く機会が設けられました。

ここに当日の参加者の意見を抜粋して掲載するとともに、現役の教師で協会主催の義太夫教室の生徒さんでもある菊池真理子さんに原稿を寄せていただきました。

○ たまたま近くに箏を教えていた先生がいましたので、三味線と箏を一時間ずつ週に一遍習いに行つたことが始まりです。最初のころはすぐ悩みました。何を悩んだかといいますと、とにかく自分は音樂を知っているわけですから、本さえあれば自分で勉強できると多寡を括つていたんですが、実際まず、私たち教員が勉強する西洋の教則本みたいな資料がなく、毎回行つて、その都度教わったことしか修得できないことでした。

問題なのは、中学生はかなりのエネルギーを使わなければ教えられません。普段

個人授業をやっている実演家の皆さんには、そういうすごい難踏の中に来た時に、個人授業と同じように丁寧に教えたがる傾向があります。「こういう順番があつて、どういうふうに段階を踏んでやらなくていいのか」などといふ感じでいらっしゃる。

ところが、子供たちは一時間で完結しなければ満足を得られません。逆にそこで丁寧に「バチはこうよ」と言って一時間で終わつてしまつたら、「もう、嫌い」「手が痛い」「ヤダ!」という感じで終わってしまうわけです。

○ 和楽器の全くできない先生が音楽に赴任してきました。その先生が漏らしているのは、調弦をするのがとても苦痛だということです。忙しい中学校の中ですので、調弦を空き時間にすることは大きな負担です。箏の場合は、前日の日にしておいてもいいのですが、三味線は毎回音が違つてきますし、授業の中でも変わつてしまふことがあります。今後、その調弦の問題をどうしているか

思います。初級に引き続いて一年間くらいいかけて先生方に研修をしないと、とても子供たちに教えるまでには至りません。個人的に習いたいという生徒や教員がいるんですが、その際、どこに習いに行つたらいいのか、初級は一ヶ月いくらくらいか、そういうことを公表しなければいけないというのが現実です。全く闇の中に包まれているといつては失礼なのですが、明確に一覧表になつていれば、先生たちも気軽に習いにいける環境ができると思います。

ボーナスで長唄三味線を買って習いに行って、「とりあえず学校の子供たちに三味線を教えたいから」と言つたら、八十九歳のおばあさんだつたけど、「そんなんだつたら帰つとみんなはれ」と。「そんなこと言わんと、とりあえず三味線が弾きたいさかい」と何回も何回もお願ひしました。「学校の先生やな。ほな何習いたい?」言われて。皆さんもっと門戸を広げてください。



地域文化活動促進費補助金による 特別研修会に出席して

菊池真理子

昨日の学校教育において、自國や郷土の歴史・文化・伝統に対する理解を深め愛する心を育成していくことが、益々重要な課題として唱えられている。しかしながら、次世代を担う子どもたちを育成する教師や親の中には、伝統文化に対する興味・関心が低い者は少なくない。そうした環境で生活する生徒たちの心にいかにして伝統文化に対して価値観を見出させていくか、教壇に立ちながらこのような問題が日々頭をかすめる。都内の私立中学高等学校一貫校で国語教師として教鞭を執る身であるが、義太夫教室53期生として義太夫協会の先生方にお世話をなったご縁で特別研修会に出席させていただいた次第である。

「和楽器と義務教育」をテーマに、新学習指導要領のもとで音楽教育にいかに取り組んでいくかという方向性の確認と可能性の模索を主として論議が行われた。音楽は理屈ではなく生活の中にあるべきもので、固定化された概念を解き放ち多様な音や音楽に触れさせること。「音」そのものに触れさせ日本の伝統音楽が身近で自然なものであることを実感させて、日本的な音楽感覚を引き出すことが重要であること。そして、これまでの音楽教育の主流をなしてきた欧米音楽と、日本の

伝統音楽を両軸に据えての今後の教育の展開が確認された。当面の問題は、日本の音楽に馴染みの薄い音楽教師の消極性に対し実演家がいかに介在して指導を行うかということであつたと思われる。教師が面白いと思わなければ生徒の心には響かない。教師もさらには親も、子どもと共に学ぶ姿勢が必要であり、それを痛感した。また授業で使用する楽器の絶対数の不足という点からは、地域のご家庭に眠る楽器がまだまだあるのではないかという意見が出され、江戸川区内の中学校での常磐津による地域ぐるみの実践例が挙げられた。

その他、教師による様々な実践報告がなされたが、そこに浮かび上がる諸問題は必ずしも音楽科個別の問題とは限らずむしろ他教科との相互関連性の中で学校教育全体の課題として理解し取り組む必要があり、それによってより効果が見出されるのではないかと思われることもあつた。和楽器ということにとどまらず、音・音声という側面からは、私自身も音声言語教育や古典教育といった国語科の視点から深い関連性を感じている。例えば、腹の底から声を出し写実的に語り分ける義太夫節は素人である我々にも魅力的であるが、これらをさわりだけでも国語教育の中に取り入れることができないか、などと。

「伝統文化」という特別なものではなく、子どもたちの生活の中には自然と溶け込ませていくことができるのか、そうした問題を改めて認識し直す良い機会となつた。

(1) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音や音楽への興味・関心を養い、音楽によって生活を明るく豊かなものにする態度を育てる。

(2) 音楽表現の豊かさや美しさを感じ取り、基礎的な表現の技能を身に付け、創造的に表現する能力を育てる。

(3) 多様な音楽に興味・関心をもち、幅広く鑑賞する能力を育てる。

〔参考資料〕

中学校学習指導要領（抜粋）

第5節 音楽 第1節 目標

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽を愛好する心情を育てるとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽活動の基礎的な能力を伸ばし、豊かな情操を養う。

第2 各学年の目標及び内容

〔第1学年〕

1 目標

2 内容

A 表現

(1)

表現の活動を通して、次の事項を指導する。

ア 歌詞の内容や曲想を感じ取つて、歌唱表現を工夫すること。

イ 曲種に応じた发声により、言葉の表現に気を付けて歌うこと。

ウ 楽器の基礎的な奏法を身に付け、美しい音色を工夫して表現すること。

エ 声部の役割を感じ取り、全体の響きに気を付けて合唱や合奏をすること。

オ 短い歌詞に節付けしたり、楽器のための簡単な旋律を作つたりして声や楽器で表現すること。

力 表現したいイメージや曲想をもち、様々な音素材を用いて自由な発想による即興的な表現や創作をすること。

キ 音色、リズム、旋律、和声を含む音と音とのかかわり合い、形式などの働きを感じ取つて表現を工夫すること。

ク 速度や強弱の働きによる曲想の変化を感じ取つて表現を工夫すること。

(2)

夫すること。
表現材料は、次に示すものを取り扱う。

ア 我が国及び世界の古典から現代までの作品、郷土の民謡など我が国及び世界の民謡のうち、平易で親しみのもてるものであること。

イ 歌唱教材には、各学校や生徒の実態を考慮して、次の観点から取り上げたものを含めるのこと。

(ア) 我が国で長く歌われ親しまれているもの

(イ) 我が国の自然や四季の美しさを感じ取れるもの

(ウ) 我が国の文化や日本語のもつ美しさを味わえるもの

B 内容

(1)

鑑賞の活動を通して、次の事項を指導する。

ア 声や楽器の音色、リズム、旋律、和声を含む音と音とのかかわり合い、形式などの働きを感じ取つて音楽を取り扱う。

イ 速度や強弱の働き及びそれらの変化を感じ取つて聴くこと。

(3)

鑑賞教材は、我が国及び世界の古典から現代までの作品、郷土の伝統音楽及び世界の諸民族の音楽を取り扱う。

ウ 我が国の音楽及び世界の諸民族の音楽における樂器の音色や奏法の歌唱表現の特徴から音楽の多様性を感じ取つて聴くこと。

〔第2学年及び第3学年〕(省略)
第3 指導計画の作成と内容の取扱い

2 第2の内容の指導については、次の事項に配慮するものとする。

(4) 器楽指導については、指導上の必

要に応じて、樂器、管樂器、打樂器、鍵盤樂器、電子樂器及び世界の諸民族の樂器を適宜用いること。また、和樂器については、3学年間を通じて1種類以上の樂器を用いること。

【気になる言葉】

ガラマサどん

佐々木 明朗
あくろ

大正の頃か、明治学院の佐々木邦氏は英文研究のため英國へ行き、ユーモア小説の存在を知り、我国でもそういう分野の文芸が欲しいと思い、帰国後、昭和の初めごろ、「愚賢弟」や「ガラマサどん」その他の作品を、講談社系の雑誌等に數多く執筆した。(サトウハチロウ、鹿島孝二、源氏鶴太等の作品は、この系列のものといえよう。)

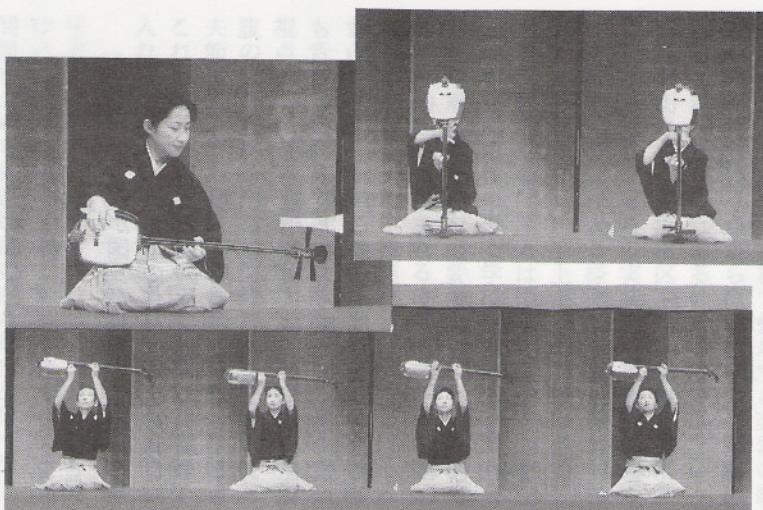
もともとガラマサどんというのは、肥後あたりの浅葱色の木綿裏地の羽織を着る田舎武士に対する蔑称で、無粋・無骨な芋侍を諷刺した民謡の名称であり、「ガラマサどん」はこれから思いついた題名であろう。(なお、浅黄裏と書く人も多いが、これは淡い黄で、別な色。)

小説「ガラマサどん」は、そういう仇名の会社社長が義太夫狂で、素義(素人義太夫語り)によくある典型的存在で、ろくに稽古はせずに、嫌がる社員や知人に、無理に聴かせたがる。ここまで書けば誰しも判るとおり、古典落語の「寝床」の旦那の焼き直しである。しかし、一九四〇年代からは、「寝床」はおろか、古典落語を聴いたことが無いとか、果ては、院本(まるほん)カブキ即ちデンデン物を観たことが無い、という入会者が漸増し

ているのは、残念ながら事実であり、教室建学の精神にもかかわることである。

(教室幹事・講師)

三月八日に、都民芸術フェスティバル(第31回邦楽演奏会)が行われました。義太夫協会による「関取千両幟」、猪名川内の段と櫓太鼓の曲弾きが演奏されました。



竹本越道半寿の会

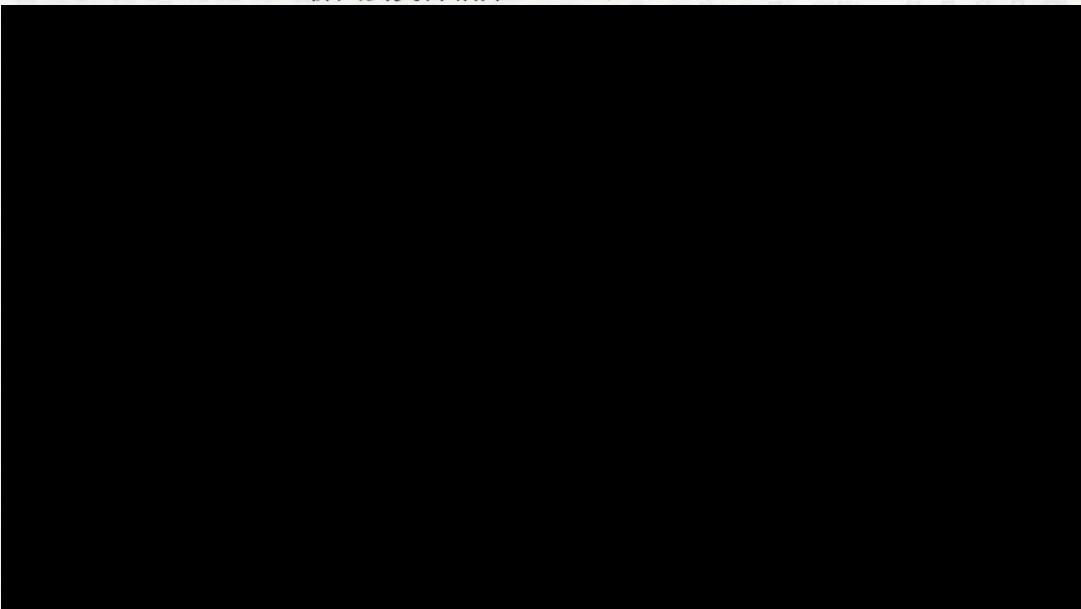
さる四月十八日(水)池袋芸術劇場小ホールにおいて「竹本越道半寿の会」が催されました。来年の二月に満九十歳を迎える越道は、淡路より招いた鶴澤友路の三味線で「新版歌祭文 野崎村の段」を語り、年齢を感じさせぬ艶のある芸で、満員の観客を堪能させました。八王子車人形西川古柳座をゲストに迎えての「釣女」も弟子達によって上演され、めでたい日に花を添えました。



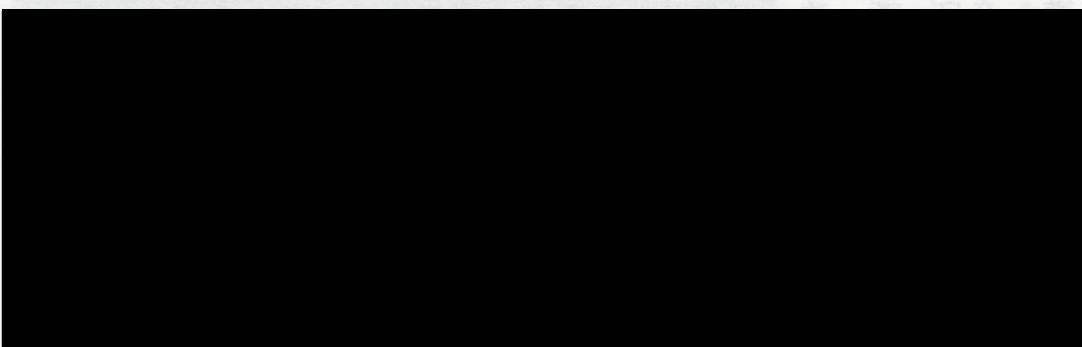
義太夫協会の動き

1月1日	「会員名簿」「会報72号」発行	3月21日	車人形出演 （於横川中学校）	4月24日	芸術文化基本法ヒアリング （於参議院議員会館）
1月9日	普及部会（於松竹第3会議室）	3月22日	「芸団協助成新人奨励賞受賞記念」 「日吉丸稚桜」（於国立演芸場）	5月1・2日	「じょぎ」公演 （於お江戸上野広小路亭）
1月11日～13日	ルネッサンガと淨瑠璃、三味線教室（於ルネッサンガと）	3月23日	邦楽研修会（於芸団協会会議室）	3月27日	芸術文化振興基金報告書提出
1月17日	公演部会（於松竹第3会議室）	3月28日～30日	ルネッサンガと淨瑠璃、三味線教室（於ルネッサンガと）	5月3日	竹本越孝を聴く会 （於お江戸日本橋亭）
1月20日	女流義太夫演奏会「吉田屋」（於国立演芸場）	3月29日	保存会研修報告書提出	5月3～5日	ルネッサンガと淨瑠璃、三味線教室（於ルネッサンガと）
1月24日	編集部会（於松竹第3会議室）	4月1・2日	「ぎだゆう座」公演 （於お江戸上野広小路亭）	5月9日	経理部会
2月1・2日	「ぎだゆう座」公演 （於お江戸上野広小路亭）	4月2日	邦楽振興基金報告書提出	5月19日	義太夫は愉しい （於和音）
2月2日	伝統文化保存団体活動基盤整備事業補助金交付決定	4月6日	平成13年度芸術文化振興基金交付内定通知	5月22日	女流義太夫演奏会「恋女房染分手綱」 （於国立演芸場）
2月8日～10日	ルネッサンガと淨瑠璃、三味線教室（於ルネッサンガと）	4月12日	文化財保存事業費補助金内定	5月27日	大日本素義会（於白鳥会館）
2月24日	女流義太夫演奏会「第20回伝承者研修発表会」（於国立演芸場）	4月12日～14日	ルネッサンガと淨瑠璃、三味線教室（於ルネッサンガと）	5月28日	第54期義太夫教室開講式
3月1・2日	「じょぎ」公演 （於お江戸上野広小路亭）	4月15日	一日体験教室 語り・三味線 （於アルシオン熱海の間）	5月28日	C P R A助成金申請書提出
3月2日	芸団協功労者表彰式出席 （於東京会館）	4月18日	竹本越道卒寿の会 （於東京芸術劇場小ホール）	6月1・2日	「ぎだゆう座」公演 （於お江戸上野広小路亭）
3月8日	東京都邦楽演奏会「閔取千両幟」 （於国立小劇場）	6月5日	理事会	6月1・2日	「ぎだゆう座」公演 （於お江戸上野広小路亭）
3月9日	車人形出演 （於横川中学校）	6月7日～9日	ルネッサンガと淨瑠璃、三味線教室（於ルネッサンガと）	6月15日	音楽創生打合せ （於芸団協会会議室）
3月9日	3月公演打合せ（於国立演芸場）	6月16日	総会（於松竹第2会議室）	6月16日	芸術文化基本法ヒアリング （於参議院議員会館）
3月16日	13年度邦楽振興基金決定通知	6月18日	広報のつどい（於芸団協会会議室）	6月18日	芸術文化基本法ヒアリング （於参議院議員会館）
3月16日	車人形出演（於甲府市民文化ホール）	6月21日	芸団協総会（於芸団協会会議室）	6月21日	芸術文化基本法ヒアリング （於参議院議員会館）
3月16日	第53期義太夫教室閉講式	6月22日	女流義太夫演奏会「生写朝顔話」 （於国立演芸場）	6月22日	芸術文化基本法ヒアリング （於参議院議員会館）
4月23日	女流義太夫演奏会「恋娘昔八丈」 （於芸団協会会議室）				

新入会員御紹介（入会順・敬称略） (2001.4月まで) 8



住所（住居表示）等変更



竹本綱昇様
（寄贈）

○ その他プログラム、スクラップ等どちらも有	○ 稽古本	○ 肩衣	○ 椅子	○ 紋織付
難うございました。	○ 一五六	○ 六十	○ 六一	○ 一一
	○ 三一			
	○ 六			

（事務局から）

おかげさまをもちまして、資料室を新設することができました。現在資料の整理をしております。今後とも皆様のご利用をお待ちしております。

【編集後記】

- 地球温暖化のことが気になっています。（Y & 新K）
- やっと卒業、バンザイ！ （T）
- 沖縄に行ってのんびりしたい。（K2）
- K2さんは、お料理上手。稽古後の手料理とTVで野球観戦しながら一杯！最高でした。今後ともよろしく。って、何を？
- お世話をになりました。今度は資料記録部に異動しました。資料室の整理につとめます。（S）

(K3)